施策評価表(29年度実績評価と31年度方針)

	第4次長期総合計画(後期:28年度~32年度)に掲げる事項)					
	建やかな生活を支える保健医療の推進 ************************************					
	建康で幸せにすごせるまち					
	:課 <mark>施策統括課長名</mark> 遠藤 毅彦					
10-01-01-1	総務課、健康課、保険年金課					
124700	保健医療計画、(都)北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン、(市)地域福祉計画(第3次改定版)、(市)健康増進計					
	第2次)、(市)第2期国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画、(市)国民健康保険データヘルス計画					
予定計画事業	増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」の推進、健康増進・サポート事業					
施策に対する	・だれもが健康でいきいきとした生活を続けられるよう、各種健診や健康増進のための保健事業を促進し、市民が自ら行					
基本的な考え方	う健康づくりを積極的に支援するとともに、安心して適切な医療が受けられるよう、地域医療サービスの充実に努める。					
(第4次長期	・医療保険制度、生活保護などの適正な運営に努め、市民生活の安定と自立の促進を図る。					
総合計画より)						
基本事業名(1~3	第4次長期総合計画における方向性					
	・高度化、多様化する医療ニーズに対応し、地域の実情にあった医療を安全に提供するため、各関連機関や保健医療圏内					
10-01	│ との連携強化を図る。 ▼│ ・医師会・歯科医師会・薬剤師会とともに、医療に関する情報提供の充実に努め、身近な地域で相談や診療を受けられる│					
保健医療体制の発	[・					
実	STATE OF THE PRINCIPLE VICTOR OF PRINCIPLE OF WAY					
10-02	・健康寿命を延ばすことを目標に、あらゆる年代が自らの健康に対する意識を高め、活動を継続していけるよう、地域で					
10 02 健康づくりの推進	│ の健康づくりの環境整備を市民と協働で推進する。 ∉│ ・予防接種事業の法定化などの動向に注視し、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診・保健指導の充実と継│					
	- 続受診率の低い若い世代を含めた受診率向上に努める。					
	・心の健康に関する正しい知識の普及と、相談窓口などの情報提供を行う。					
	十日が内として同日時末月10日でも113 株物担果に乗り切むしましまし、思想を内容してしまった。					
10-03	・市民が安心して国民健康保険制度を利用できるよう、情報提供に取り組むとともに、財政の安定化のために、適切な保 険給付及び保険税賦課を行い、税の収納率の向上に努めながら、公正な制度の運営を行う。					
医療保険制度の過	『 │ ・医療費適正化をめざし、特定健診などによる生活習慣病の早期発見・早期治療、レセプト点検及び療養費の二次点検の │					
営	- │ 実施、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて医療費の抑制に努める。					
	・平成30年度に実施された国民健康保険制度運営の都道府県単位化を踏まえ、財政運営の責任主体である東京都とともに その運営に取り組む。					
	V					

1 施策の概要(第4	4次長期総合計画(後期:28年度~32年度)に掲げる事項)
基本事業名 (4~5)	第4次長期総合計画における方向性
10-04 生活の安定と自立に向けた支援	・関係機関と連携し、要保護者の実態と必要な支援の把握に努め、生活保護制度の適切な運営を図る。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業に取り組み、自立に向けた支援を推進する。 ・自立支援のための相談体制の充実を図るとともに、福祉部門をはじめとした庁内関係部局との連携体制、地域福祉コーディネーターとの連携、並びにハローワークと一体となった就労支援体制の強化に取り組む。

2	施策の成果指標と実績						
No	成果指標	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績		
1	心身ともに健康であると感じている市民の割 合	%	68. 2	65. 8	69. 1		
2	安心して国民健康保険制度·後期高齢者医療 制度が利用できると感じている市民の割合	%	66. 5	69. 7	69. 3		
3	健康診査(特定健診・後期高齢者健診)の受 診率	%	52. 8	53. 1	53. 2		
4	生活保護の受給率	‰	20. 5	19. 9	19. 9		
5							

3	施策内事務事業数と施策のコスト				
	項目	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
	本施策を構成する事務事業数	本	51	52	50
	トータルコスト	千円	16, 488, 323	16, 147, 628	15, 988, 733
	事業費(内書き)	千円	16, 161, 110	15, 794, 549	15, 640, 995
	人件費(内書き)	千円	327, 213	353, 079	347, 738

現状と課題	21左车广台(4.4. 十台)州
・少子高齢化、ライフスタイルの多様化、非感染性疾患の拡大や健康危機管理事案の変容等による様々な重要となっており、よう専門的・高度な医療の提供を確保するの必要がある。・また、当医療圏の枠組みの中で医療施設が少ない本市では、初期医療の基盤であるかかりつけ医・歯科医・準夜間は、初期医療の基盤であるかかりつけ医・強科診療・準夜間が緩が制の整備や平日準夜間小児連携を図り、市民が安心できる地域医療のさらなる充実が求められている。	31年度に向けた方向性 ・高度化・多様化する医療ニーズに対応し、地域の実情にあった医療を安全に提供できるよう、各関連機関や保健医療圏内との連携強化を図る。・市民の日常的な治療や診断、健康管理から必要に応じた専門医の紹介まで、気軽に相談できる身近な存在であるかかりつけ医・歯科医・薬局の定着の促進を図る。・また、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)や医療機関と連携し、医療に関する情報提供の充実に努めるとともに、休日医科・歯科診療・準夜間診療体制の整備や平日準夜間小児初期救急医療を実施していく。
・生活習慣の多様化や高齢化による、生活習慣病、要介護者の増加、また、うつなどの精神疾患の増加が社会問題となっている中で、「健康寿命」を延ばすためには、自民と地域と市が一体となることが必要である。市民が自然を高めるとともに、自然関や地域と連携し、が取り組みやすい健康づくりのための環境整備、健康教育などの充実がため、特種率向けた取り組みを積極的に行うとともに、うつ傾向の強い人の割合を減らすための心の健康づくりが必要である。	・東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」に基づき、健康寿命を延ばすことを目標に、あらゆる年代が自らの健康に対する意識を高め、活動を継続していけるよう、地域での健康づくりの環境整備を健康づくり推進員とともに推進する。 ・予防接種事業の法定化などの動向に注視し、接種率の向上に努めるとともに、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診・保健指導の充実と継続受診率の低い若い世代を含めた受診率向上に努める。 ・自教対策計画基本法の一部改正による本市の自教対策計画策定にあたり、平成30年度は実態調査および庁内連絡会を設置、平成31年度は協議会を設置して計画策定を行い、市民のこころの健康づくりの推進を図る。
・国民健康保険・後期高齢者医療制度は国民皆保険の中核となる医療保険である。国民健康保険被保険者は農業職の人等者と、その構成が変わってきている。被保険ることと、所得水心と、所得水心とした層費の増増、こととが挙げられ、団塊で世代を中に伴う医療費の増増、とが必ずられ、対象の拡大から非常に厳しい財政運営を、被用者保険加入対象の拡大から非常に厳しい財政運営を、被用者保険加入対象の拡大から非常に厳しい財政運営を、被用者保険加入対象の拡大がら非常に厳しい、連盟として、平成30年度の国保制度改革以降、削減を者への影響が過度にならないよう、いかに「解消・削減を者への影響が過度にならないよう、いかに「解消・削減を対していくかが重要である。	・財政運営の面では、保険者努力支援制度を中心としたインセンティブ確保に 努める。また、医療費の面では、特定健診等による生活習慣病の早期発見・早期治療、レセプト点検、柔道整復等の二次点検の実施、ジェネリック医薬品の利用促進に加え、重複頻回受診への対応、第三者行為の求償、などを通じて適正化に努める。 ・加えて、国保制度の面では、平成30年度に実施された国保運営の都道府県単位化を踏まえ、事務の効率化などその適切な対応を図る。

4 基本事業について (1~3)

基本事業について (4~5) 現状と課題 31年度に向けた方向性 ・平成29年度末現在において、生活保護世帯数は前年度と ・稼働年齢層を含む世帯に対しては、経済的自立に向けた就労支援を実施する とともに、就労の阻害要因の無い世帯に対しては積極的に就労を促していく。 ほぼ同水準であり、人員数はやや微減傾向にある。 ・また、高齢者世帯、傷病者世帯等については、必要な行政サービスが受けられるよう、ケースワーカーを中心に支援していく。 ・稼働年齢層を含む世帯については就労支援により自立で きたケースが見られ、高齢者世帯においても年金受給資格 ・さらに、生活保護に至る前の生活困窮者に対しては、自立相談支援を活用し の短縮化に伴う支給の手続の支援を必要に応じて行った。 ・しかしながら、高齢者世帯については依然として増加傾 、安定した生活に向けた支援を図っていく。 向が続いており、生活保護世帯の高齢化が進んでいる。 ・引き続き就労支援を中心とした自立支援の取り組みを組 織的に行い、生活保護世帯の自立及び生活保護費全体の縮 減に努める必要がある。

5 31年度に向けた施策方針

- ・高度化・多様化する医療ニーズへの対応及び三師会を含めた各医療関連機関との連携を強化し、地域の実情に則した医療の提供と医療に関する情報提供の充実を図る。
- ・東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」に基づき、健康づくりを推進する。
- ・予防接種率及び特定健診・特定保健指導の受診率向上に努める。
- ・市自殺対策計画について、平成30年度に実態調査、平成31年度に計画策定し、平成32年度以降に実施できるよう準備する。
- ・保険医療制度の運営については、高齢者世代、現役世代が、将来にわたり安心して保険制度を利用できるよう、被保険者に対して適正な保険料(税)賦課及び保険給付を行い、引き続き、適正な制度運営に努める。
- ・国民健康保険においては、平成30年度に実施された制度改正を踏まえ、適切に対応していく。
- ・生活に関する相談支援体制の充実を図るために、生活困窮者自立支援制度による支援相談員と生活保護法による面接相談員と の連携強化を図り、地域福祉コーディネーター等とも協力し、包括的な支援を実施していく。

6	31	年月	度の	施策	<u>の</u>	位置	づ	け
---	----	----	----	----	----------	----	---	---

重点施策以外